

# 「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン(仮称)」(案)に対する意見募集結果

令和元年8月27日  
国 際 課

## 1 募集期間

令和元年7月5日(金)～令和元年7月26日(金)

## 2 募集方法

閲覧場所：富山県ホームページ、県庁県民サロン、県情報公開総合窓口、各地方県民相談室(高岡、魚津、砺波)、県立図書館、(公財)とやま国際センター、県庁国際課

意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール

## 3 意見提出件数

4名(延べ16件)

## 4 意見の概要及び県の考え方

別紙のとおり



「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン(改称)」(案)  
に対する意見の概要及び県の考え方

**外国人材活躍**

1 高度な外国人材(留学生等)の積極的な活用

No	意見の概要	県の考え方
1	県内企業への就職斡旋は非常に重要だと思う。一方で、都心部にある多くの大企業も高度な外国人材を募集しており、給与等の条件では県内企業には分が悪いのが現状である。ただし、物価や生活のし易さを考えると給与面での差額を埋めることが可能だと考えるので、都心と地方での生活環境による違いを十分に理解してもらうことが必要だと思う。	多言語HPやパンフレットの作成により、富山での就労面や生活面の魅力のPRを検討しています。可処分所得の多さ、重要犯罪件数の少なさ、地震発生確率の低さなど生活や安全、さらに教育、子育てなど富山県の住みやすさをPRし、企業への就職、定着に努めます。
2	外国人が学生時代から富山県により馴染めるようなコミュニティ形成の支援(日本語教室、日本食料理教室、日本・富山の文化勉強会、スポーツサークルなど)や、学生時代に県内企業の人達と接触、コミュニケーションを取れる機会を頻繁に創出することで富山県への愛着を深めることができるのではないかと思う。それらの機会の創出には、民間企業や団体(協会、組合等)に声かけし、コミュニティの活性化に企業を取り込んでいくことが望ましいと考える。	地域の日本語教室やイベントなどに留学生も積極的に参加してもらえよう、高等教育機関やNPO等との連携・協力を努めてまいります。また、留学生に対する企業担当者との交流会や企業ツアーを開催しているところであり、より留学生と企業との交流の場の提供に努めてまいります。

2 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成

No	意見の概要	県の考え方
1	技能実習生は、留学生等と比較して日本語習得度が低い傾向がある。彼等が富山に馴染み、安心かつ快適に生活しながら働くには、日本語学習に関する教室等の整備が必要だと思う。これらの教室等があれば実習生は勉強しながら他の実習生とコミュニケーションをとるなど、楽しい時間を過ごすことの一助になるのではないかと思われる。また、学習環境にリンクして実習生が楽しめるような環境(共同で食事を作る、スポーツをするなど)が整うような支援を行えばさらに良いと思う。	技能実習生の日本語研修に対する助成を行っているところですが、今後、技能実習生同士や地域との交流会の機会の提供により、さらに技能実習生の快適な生活環境整備への支援に努めてまいります。

2	<p>技能実習生は特定技能枠で、改めて入国し就労する可能性があるため、技能を身につけることに加え、富山県への愛着や理解のある人材が多く戻ってきてくれることが富山県のためになると思う。</p>	<p>県内企業に定着してもらうため、多言語HPやパンフレットの作成により、富山での就労面や生活面の魅力のPRを検討しています。</p>
3	<p>外国人の受け入れや、それに関連している企業等の情報を把握し、イベント開催や何らかの事業の運営にあたって協賛金を募るなどして、積極的に企業（日本人）を巻き込んでいくことが必要だと思う。ただし、協賛金を支出した企業にはわかりやすいメリットがないと継続的な支出が望めないため、何らかの工夫が必要だと思う。外国人を受け入れている企業は県内でも相当数にのぼると思われるため、少額の協賛金でもそれなりの金額となることを期待される。また、受け入れを積極的に行っている企業間の連携、協力等にも繋げる仕組みがあれば、企業のメリットになると思う。</p>	<p>企業の垣根を越えた交流会の場の提供や外国人受入企業の見学会など企業間の連携に努めております。</p> <p>現在は、まずは富山県を選んで、定着してもらうため様々な施策を展開しているところであり、そのうえで、今後、企業にもメリットのあるイベントを開催することがあれば、協賛金や負担金等を検討してまいります。</p>

## 多文化共生の推進

### 2 教育（外国人児童生徒等）に関する支援

No	意見の概要	県の考え方
1	留学生が就職した場合やエンジニア人材の場合は、家族の帯同が認められるので、家族全員が快適に暮らせるための支援、環境整備が必要である。そのためには、看板、掲示等の多言語化や外国人児童生徒への教育環境の整備（各国に特化した日本語環境に慣れるための個別プログラムの作成等）も必要だと思ふ。	「外国語による行政情報、生活情報の提供」の項目で、「県・市町村のHP・ガイドブック・各種申請様式等の多言語対応の充実」について記載しており、看板、掲示等の多言語化にも努めてまいります。また、「教育の充実に関する支援」の項目で、「ICTの活用など、外国人児童生徒のニーズに対応した支援体制の充実について検討する」旨、記載しています。

### 3 生活支援の充実

No	意見の概要	県の考え方
1	各外国人に応じた最適な医療保険プランへの加入促進が大切だと思ふ。例えば、実習生専用の医療保険のような、安価な独自プランの作成を保険会社に依頼し、加入資格を富山県在住外国人に限定するなどとしていくのも良いかと思ふ。	「医療・保健・福祉に関する支援」の主な施策で、「医療保険への加入促進、多言語対応の充実」について記載しています。本プラン策定のため、外国人住民や留学生を対象に実施したアンケート結果では、医療保険の加入率は約9割と高い水準にあります。現時点では、独自の医療保険プラン作成への要望等はお聞きしておりませんが、県としては、今後も、現状を踏まえたうえで、医療保険への加入促進に努めるとともに、医療保険によるサービス提供体制の充実に努めてまいります。
2	外国人材への空き家等を活用した住居斡旋、シェアハウスなどの斡旋は非常に先進的な取組みだと思ふ。このような環境が整えば、コミュニティ形成も容易になり、そのコミュニティに関連した事業も生まれる可能性もあると思ふ。ただし、周辺住民とのトラブルが生じる可能性があるため、外国人に理解のある方の運営、管理が必要だと思ふ。	「居住・就労環境に関する支援」の主な施策で、「不動産関係団体と連携し、賃貸人向けのガイドブック（外国人の入居受入れ実務等）を普及」を記載しています。こうした取組みを通じて、外国人に対する賃貸人の理解向上を促進してまいります。
3	災害発生に関しては、ベトナム、カンボジア、ミャンマーは地震がない国なので、地震災害に関する基	「災害対策の充実」の主な施策で「災害時の外国人支援のための防災訓練事業」

<p>礎知識、対応方法の講習等があると良いと思う。また、これらは、SNS等で定期的に発信することも効果があると思う。</p>	<p>「外国人住民の防災訓練への参加促進」を記載しています。こうした取組みを通じて、地震災害に関する基礎知識や対応方法等の啓発にも努めてまいります。また、「外国語による行政情報、生活情報の提供」の項目で、「SNS等の活用など新たな情報発信に努める」旨、記載しており、災害に関する情報発信についても充実に努めます。</p>
--	--

#### 4 多文化共生の地域づくり

No	意見の概要	県の考え方
1	<p>外国人に対しての支援も勿論必要だと思うが、彼等を共に富山県で生活する仲間だという意識で受け入れるといった、日本人側への啓蒙が必要だと思う。</p>	<p>「多文化共生の地域づくり」の主な施策で「多文化共生について県民に広く普及啓発するためのシンポジウムの開催」「多文化共生に関する出前講座（地域、企業などに県職員を派遣）」を記載しています。こうした取組みを通じて、日本人住民への意識啓発等にも努めてまいります。</p>
2	<p>富山の人材不足に貢献している外国人を飲食店などでよく見かけるようになった。私の周りの年配の方に多いが、外国人を差別するような言葉を耳にすると本当に胸が痛む。確かに習慣の違いや考え方の違いはあるが、日本で頑張っている外国人の方がもっと認められるような、成功企業の体験談を知る機会、外国人と交流できる機会がもっと増えることにより、お互い認め合い、互いに貢献でき、住みよい社会になるのではないかと考える。</p>	<p>「多文化共生の地域づくり」の主な施策で「多文化共生について県民に広く普及啓発するためのシンポジウムの開催」「国際理解講座や国際交流イベントの開催」を記載しています。こうした取組みを通じて、外国人住民と日本人住民がお互いに認め合い、地域社会の重要な構成員として共生が進むよう努めてまいります。</p>

3	<p>周辺住民がコミュニティに参加しながら、地域の活性化（例えば町内会などへの参加、協力など）に繋がられるような仕組み（住民側のメリット）も必要だと思う。コミュニティは、継続的なものとなる必要があるので、ある程度のコントロールが必要だと考える。そのためにも、コミュニティに多くの日本人が積極的に加わることで、外国人独自のコミュニティではなく「多文化共生」と言えるコミュニティ形成が可能になると思う。</p>	<p>「多文化共生の地域づくり」の主な施策で「地域社会と企業のつなぎ役となる人材の設置」「外国人住民に対して、日本の生活習慣やルール等を周知する仕組みづくり」について検討する旨、記載しています。こうした取組みを通じて、地域のコミュニティにおいて、多文化共生が進むよう努めてまいります。</p>
4	<p>多文化共生地域を作り上げるには、日本語や日本、富山の文化などを外国人が学ぶ一方で、日本人も各国の文化や言語を学ぶ相互の努力が不可欠だと思う。</p>	<p>「多文化共生の地域づくり」の主な施策で「国際理解講座や国際交流イベントの開催」「アセアンについての理解を深める講座の開催」「県民と国際交流員の交流促進」などを記載しています。日本人住民が各国の文化や言語を理解できるよう、こうした取組みの充実に努めてまいります。</p>
5	<p>日本人を最優先してください。外国人の優遇はやめてください。外国人による犯罪被害にあったら誰が責任をとるのか、誰が賠償するのか明確にしてください。埼玉の芝園団地を見てください。外国人が増えれば日本人はよそに引っ越します。地域は衰退する上、乗っ取られます。</p>	<p>「多文化共生の推進」とは、外国人住民を優遇することではなく、政策目標4で掲げているように、「日本人住民と外国人住民が相互に理解し合い、ともに地域社会の重要な構成員として共生が進んでいること」を目指すものと考えています。県では、こうした考え方にに基づき、各種の施策に取り組んでまいります。</p>
6	<p>外国人住民が増えると、生活習慣の違いによる騒音やゴミの分別等の問題が起きて、日本人住民の迷惑な隣人になることがある。しかし、日本人住民にはトラブルでも、外国人住民がトラブルと認識していないケースがある一方で、生活習慣の違いはすぐ直らない上に言葉もあまり伝わらないため、これらの問題はなかなか解決できない。</p> <p>また、外国人住民と交流するイベント等を実施しても、多文化共生に興味のある同じ顔ぶれの住民や、地域の外の住民ばかりが参加するだけで、同じ地域の住民交流になかなかつながらない。</p> <p>さらに、多くの外国人住民は、その生活を営むこと</p>	<p>プラン（案）では、ご指摘のとおり、「県と市町村の役割分担も含め、仲介役となる人材から地域の外国人住民に対して、日本の生活習慣やルール等を周知する仕組みづくりについて、検討する」旨、記載しています。ご提案いただいた仲介役となる人材への施設職員の活用等については、関係機関等と現状を踏まえた上で、検討してまいります。</p>

で精一杯なことも多い状況である。従って、時間的・言語的等の制約から、地域活動への自発的な参加が難しい現実もある。そのため、意識啓発事業、交流事業や地域社会への参加を促す事業は、結局、多文化共生に関心を持つ一部の層にしか効果がなくて、拡がりのある外国人との共生による暮らしやすい地域づくりにつながらない状況が、日本の各地域で見られる。

そこで、騒音やゴミの分別等の問題を緩和しつつ、住民同士の間を意識的につなぐ第三者が、外国人住民の住む地域には必要である。

今回のプラン（案）では、

「県と市町村の役割分担も含め、仲介役となる人材から地域の外国人住民に対して、日本の生活習慣やルール等を周知する仕組みづくりについて、検討します」とあるが、これらの役割に業務上の責任を果たす人材として「施設職員（地域の実情が把握しやすい公民館などの生涯学習施設の職員）」の活用を提案する。

そもそも、外国人住民と一括りに表現できても、その実態は経済状況、教育環境、在留資格などで多様な背景を持つため、一律の施策がなかなか機能しない。そこで、双方の住民と日頃から人間関係を築きつつ、地域の現状に根差した対応策を考えて実行できる人材が、外国人住民の住む地域には必要である。

施設職員の方々がコーディネーターになれば、個人の事情に左右されず業務としての安定的な取組みが可能になり、かつ、既存施設と職員の方々を活用することで、新規予算を投入する必要もない。ただ、施設職員の方々は、日本人住民と外国人住民の関係づくりの役割をこれまで担っていなかったため、コーディネーター育成研修を実施して、これらの業務に精通したコーディネーターとして活躍すれば、外国人との共生による暮らしやすい地域づくりを実現できるはずである。

また、富山県の担当課の方々が、これらの施策の効



<p>果を測りつつ、優良事例を収集し公表することで、施設職員の方々が各地域に根差して活動する縦の取り組みと、県全体に効果の波及する横の取り組みが合わさって、結び目の固い多文化共生の施策を展開できるものとする。</p> <p>従って、<u>1. コーディネーターとして施設職員の活用を明示、2. コーディネーター機能（問題の緩和、双方の住民の人間関係をつなぐ）の明示、3. これら施策の評価方法の明示、4. コーディネーター育成研修の実施を明示、5. 県による優良事例の公表の明示、という5点の追加を提案する。</u></p>	
--	--

**プラン策定全般**

No	意見の概要	県の考え方
1	<p>方針が策定されたら、具体的な取り組みを決めて、実行に移し、確実な成果を出していくことで、多文化共生地域の実現に繋がると思う。具体的な取り組みにあたっては、企業、地域住民を取り込んでいくことも必要。また、アジア圏の外国人のSNS活用度は非常に高いので、県在住の外国人に対して有益な情報発信を行うSNSがあれば良いと思う。</p>	<p>「施策の計画的・総合的な推進」の項目で企業、地域住民に期待する役割について、記載しており、具体的な取り組みにあたっては、企業、地域住民から協力いただけるよう努めてまいります。また、「外国語による行政情報、生活情報の提供」の項目で、「SNS等の活用など新たな情報発信に努める」旨、記載しています。</p>